

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社おきなわフィナンシャルグループ		コード	7350
提出日	2025/6/11	異動(予定)日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日開催予定の第4回定時株主総会に社外役員全員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	山城 貴子	社外取締役	○										○			新任	有
2	村上 尚子	社外取締役	○										○				有
3	杉本 健次	社外取締役	○										○				有
4	野崎 聖子	社外取締役	○										○			新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	山城貴子氏は、人的な関係はありませんが、当社の連結子会社である株式会社沖縄銀行と定型的な預金・融資取引があります。その規模・性質等からみて、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されることから概要の記載は省略いたします。	山城貴子氏は、沖縄県庁において、文化環境部平和・男女共同参画課長や商工労働部ものづくり振興課長、沖縄県議会事務局局長を務めるなど、豊富な業務経験を有しております。また、2024年からは琉球大学の監事として監査等の職務・職責を果たしております。こうしたこれまでの実績を踏まえ、その経験や知識を活かすことにより、当社が進めるダイバーシティ推進や人的資本経営、ガバナンス向上等に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。さらに、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
2	村上尚子氏は、人的な関係はありませんが、当社の連結子会社である株式会社沖縄銀行と定型的な預金・融資取引があります。その規模・性質等からみて、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されることから概要の記載は省略いたします。	村上尚子氏は、弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、沖縄弁護士会会長を務めるなど、豊富な知識と幅広い経験を有しております。2020年6月より株式会社沖縄銀行の社外監査役、2022年より当社の社外取締役として、その職務・職責を適切に果たしており、その他、当社が進めている女性活躍をはじめとした働き方改革に対しても貢献しております。引き続きその豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献頂ける人物と判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。さらに、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
3	杉本健次氏は、人的な関係はありませんが、当社の連結子会社である株式会社沖縄銀行と定型的な預金取引があります。その規模・性質等からみて、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されることから概要の記載は省略いたします。	杉本健次氏は、JTBグループの会社経営や幅広い公務に携わった豊富な経験から、沖縄県の基幹産業である観光関連産業に関する高い知見を有しております。また、2022年6月から当社の監査等委員である取締役として、その職務・職責を適切に果たしております。引き続き、その豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献頂ける人物と判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。さらに、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
4	野崎聖子氏は、人的な関係はありませんが、当社の連結子会社である株式会社沖縄銀行と定型的な預金取引があります。その規模・性質等からみて、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断されることから概要の記載は省略いたします。	野崎聖子氏は、弁護士としての専門知識と幅広い見識に加えて、沖縄弁護士会会長を務めた経験を有しております。更に、株式会社サンエーや沖縄電力株式会社で社外取締役を務めるなど、企業経営に関する高い知識・経験等も有しております。その経験及び見識を活かして、当社の事業領域の進化や拡大、ダイバーシティ推進、人的資本経営、ガバナンス向上等に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。さらに、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のために確保することを義務付けている独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※村上尚子氏の氏名は職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は金城尚子氏です。
※野崎聖子氏の氏名は職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は友利聖子氏です。

当社は、社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者としております。
1. 当社グループを主要な取引先とする者、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
2. 当社グループの主要な取引先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。
○役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して(継続が見込まれる場合も含む。)、直近の事業年度の年間連結総売上高(当社グループの主要な取引先の判断の場合は、当社グループの年間連結業務粗利益)の2%以上である場合。
○融資取引の場合は、当社グループが取引先に対する最上位の与信供与であり、かつ、当社グループの融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。
3. 現在、または最近において、役員報酬以外に当社グループから過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。
4. 当社グループの議決権比率10%を超える主要株主、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ、当社グループ出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
6. 当社グループが、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。
7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当社グループの取締役、執行役員、監査等委員、監査役、重要な使用人の近親者(二親等以内の親族)でないこと。
※ 業務執行者については役員・部長クラスをさす。
※ 会計専門家または法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。